(H17.5.20 東京都環境審議会資料)

東京都環境基本計画の点検の実施について

1 点検の進め方

- ●環境基本計画策定(平成14年1月)から3年が経過
- 都として、環境基本計画の規定に基づき、計画の点検を実施

環境基本計画 第 5部 計画の推進」】

本計画を着実に推進していくために、数値目標を掲げている事項を中心にその進ちょく状況等を把握し、適切な点検と進行管理を行っている。また、把握した結果については、定期的に都民に公表している。

● 点検の過程で、企画政策部会において意見を伺う。

2 点検の内容

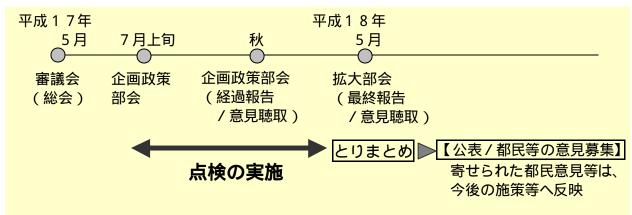
環境基本計画の各施策の進捗状況を把握し、計画に定める目標の 達成状況を明らかにする。

計画目標の達成・施策を実施する上での問題点と課題を明らかにする。

各施策分野において、強化すべき、又は、新たに構築が必要な施策・ 方向性等を検討

点検を実施する各施策分野・・・裏面「環境施策の体系」参照

3 スケジュール(案)



環境施策の体系

・ディーゼル車を中心とする排出ガス規制の徹底 自動車公害対策 健 ・次世代技術による自動車の環境性能の向上 の徹底 康で安全な環境 ・自動車への依存を減らす都市づくり ・有害化学物質の規制、監視の強化 有害化学物質対策 ・予防原則とリスク・コミュニケーション の推進 ・水質・土壌汚染の回復 健 康 ・道路交通騒音・振動の防止 ഗ ・航空機、鉄道、工場等における騒音・振動の防止 で安全な環 騒音・振動等の 確 ・悪臭の防止 防止 ・低周波音・電磁波対策 ・日照阻害、風害、電波障害、光害の対策 境 エネルギー需要マネジメント の ・自然エネルギーなどの導入と活用 地球温暖化の防止 市と地球 ・経済的手法の検討 確 ・二酸化炭素以外の温室効果ガス対策 保 と持 の持 ・都市レベルでの対策 ヒートアイランド ・街区、建築物での被覆対策 続可 続 対策の展開 人工排熱の抑制対策 可 能性 能 ・廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 廃棄物の発生抑制・ な社 の ・環境負荷が少なく、信頼性の高い中間処理・最終処分の リサイクルと適正 確 推進 な処理の推進 保 ・不法投棄など不適正処理の撲滅 会 ^ の ・多摩の森林と丘陵地の保全と再生 変革 自 緑の保全と再生 I 然環 ・市街地における緑の回復と農地の保全 を、 境 ・河川・海域における水質の保全 水質の保全と Ø ・水循環の再生 水循環•水辺環境 東 葆 ・水辺環境の保全と再生 の再生 体全と再 京から実現す ・生物多様性の確保 生物多様性の確保 ・環境と観光の調和 生 と自然とのふれあい ・生活の中での身近な自然の回復 ・環境配慮を優先した都市づくりの推進 ・経済的手法の活用 環境の危機克服に向けた ・環境産業の育成 行動を推進する仕組み ・首都圏連携と広域自治体としての役割 ・情報受発信機能の強化とパートナーシップの推進 ・調査・研究の充実とモニタリング機能の有効活用 ・率先行動の拡大

環境の確保に関する

配慮の指針

・都市づくりにかかわる配慮の指針 ・全般的な環境確保にかかわる配慮の指針